

令和5年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年12月22日（金）午後1時45分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 塚 田 直 樹
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

（自 令和5年10月31日 ～ 至 令和5年12月21日）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
10月31日(火)	9:00	2号会議室	庁議
	13:00	第2委員会室	留萌市教育委員会第10回定例会
11月2日(木)	15:00	3・4号会議室	令和5年度いじめ・不登校等対策委員会
11月3日(金)	10:00	留萌市中央公民館	留萌市功労等表彰式(優良青少年表彰式)
	18:30	留萌市中央公民館	第45回文化交流会
11月4日(土)	9:00	旧留萌高校	留萌HEROs少年野球協会 旧留萌高校練習視察
11月5日(日)	9:00	留萌市文化センター	第35回留萌市子どもまつり
11月6日(月)	10:00	市長公室	留萌みなとライオンズクラブ来庁
11月8日(水)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和5年度第5回校長会
11月11日(土)	10:00	沖見保育園	社会福祉法人留萌萌幼会沖見保育園・みどり保育園 創立50周年記念式典
11月13日(月)	9:30	2号会議室	留萌市行財政改革推進本部会議
	15:00	学校給食センター	富良野広域連合教育委員会による学校給食施設視察
11月14日(火)	15:30	港南中学校	令和5年度「税の標語」表彰式
11月15日(水)	14:15	稚内市	令和5年度北海道都市教育長会秋季定期総会
11月21日(火)	18:30	1号会議室	留萌市学校給食センター運営委員会
11月27日(月)	13:00	市長室	白鳥建設工業(株)地域貢献感謝状贈呈式
11月28日(火)	9:00	留萌合同庁舎	令和6年度当初教職員人事異動に係る人事協議
	18:30	留萌市中央公民館	令和5年度まちづくり懇談会
12月3日(日)	17:00	留萌市中央公民館	一般社団法人留萌青年会議所例会「Diamond Dreams～ここから始まる野球のマチ～」
12月5日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 開会
12月9日(土)	9:00	留萌市スポーツセンター	令和5年度少年少女スポーツテスト会
	10:30	留萌市スポーツセンター	第43回留萌市スポーツ少年団交流会
12月10日(日)	14:00	留萌市文化センター	令和5年度留萌駐屯地音楽まつり
12月11日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 一般質問
12月12日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 一般質問
12月13日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 本会議
	16:00	市長室	日本航空(株)旭川支店長ほか表敬訪問
12月15日(金)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和5年度第6回校長会
12月19日(火)	10:00	教育長室	【web会議】令和5年度第3回留萌管内市町村教育委員会教育長会議

令和5年留萌市教育委員会第11回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第23号	留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	原案可決
2	報告第6号	専決処分の報告について	了
3	報告第7号	専決処分の報告について	了
4	報告第8号	専決処分の報告について	了
5	議案第24号	留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
6	議案第25号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について	原案可決

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第11回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>ただ今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第23号「留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっておりますので、私としましては、これまでの委員としての豊富な経験から、室本委員を指名させていただきたいと思っておりますが、お願いできますでしょうか。</p>
室本委員	はい。
高橋教育長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程2、報告第6号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程2、報告第6号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>令和5年度教育費補正予算につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>令和5年度教育費補正予算のうち、教育政策課関係分をご説明いたします。</p> <p>資料1ページ、教育総務費の事務局費をご覧ください。</p> <p>小中学校学習補助員配置事業につきましては、最低賃金の改定及び人事院勧告の適用に伴う報酬として64万2千円を増額するものでございます。</p> <p>教育支援センター設置・運営事業につきましては、同様の理由により、報酬として1万2千円、職員手当等として1万3千円、共済費として2万円を増額するものでございます。</p> <p>スクールバス運行事業につきましても、同様の理由により、報酬として50万3千円、職員手当等として6万1千</p>

	<p>円を増額するものでございます。</p> <p>教育委員会事務局統括事業につきましては、交際費として、1件あたりの費用の増加及び件数の増加に伴い、3万8千円を増額するものでございます。なお、歳入予算につきましては、2ページに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、3ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>空調設備整備事業につきましては、本年の猛暑を受けまして、子ども達の安全を確保し環境を整備するため、国の補助金を活用し、各校の保健室などに空調設備を設置するもので、備品購入費として376万2千円を計上するものでございます。なお、歳入予算につきましては、後段に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、4ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>空調設備整備事業につきましては、小学校費と同様に国の補助金を活用し、各校の保健室に空調設備を設置するもので、備品購入費として198万円を計上するものでございます。なお、歳入予算につきましては、後段に記載のとおりでございます。</p> <p>以上、教育政策課関係分の説明とさせていただきます。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>続きまして、学校給食センター関係分につきましては、報告いたします。</p> <p>資料の5ページ、学校給食費をご覧ください。</p> <p>補正の内容につきましては、給食センター運営管理事業に電気料の単価及び使用料の増加分として、光熱水費60万円及び排水処理施設の漏電ブレーカーの老朽化に伴う修繕費201万3千円を合わせて、261万3千円を追加したものでございます。</p> <p>以上、学校給食センター所管分の報告といたします。</p>
<p>伯谷生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課関係分につきましては、報告いたします。</p> <p>資料の6ページをご覧ください。</p> <p>債務負担行為の設定について、指定管理に係る2件についてでございますが、令和6年度から8年度における債務負担行為設定の限度額でございます。</p> <p>留萌市文化センター等の社会教育施設につきましては、中央公民館等指定管理委託料として、3年間で2億1671万4千円、1年あたり7223万8千円、現在の単年度の指定管理委託料が6608万9千円でありますことから、年額で614万9千円の増額となったところでございます。主な要因としましては、収入見込みの減の他、共済費、臨時賃金単価の改正、燃料費、電気料等の光熱水費等の大幅な高騰により増額となったものでございます。</p>

	<p>次に、市立留萌図書館につきしては、図書館指定管理委託料として、3年間で1億728万9千円、1年あたり3576万3千円、現在の単年度の指定管理委託料が3279万4千円であり、年額で296万9千円の増額となったところをごさいます。これにおきましても、主な要因は、留萌市文化センター等と同様に、共済費、臨時賃金単価の増、燃料費、電気料等の光熱水費等の大幅な高騰による増でございます。なお、これら補正予算につきましても、令和5年留萌市議会第4回定例会におきまして、議決済でございます。</p> <p>以上、日程2、教育費補正予算の説明とさせていただきます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>空調設備整備事業は、保健室などに付けるということですが、現状、全クラスに付けるということは難しいとは思いますが、学校の先生からの要望は、どのようなものがあったのか、お聞かせください。</p>
佐伯教育政策課長	<p>学校の要望といたしましては、普通教室全てに設置していただきたいという要望でございます。現状、まだ進めることもあるのですが、令和6年度の学校施設整備の補助金の方に手を挙げさせていただいております。学校全部を改修するとなると電源関係の工事等に必要になったり、電源容量が足りないかもしれないという話がございますので、実施設計をしないと付けられないのですが、各校に4台程度であれば、その電源工事等が無くても付けられるという専門家のお話をいただいております。そこを踏まえまして、令和6年度に補助金の方に手を挙げさせていただいたのですが、この度、令和5年度の前倒しの通知が入りまして、こちらの方に今申請をしております。もし採択されるとすれば、年明けの2月ぐらいに国から採択を受けて、そうしますと潮静小学校と港北小学校は小規模で除かれるのですが、それ以外の学校には、先行して一番暑い教室のところ採択された場合は4台程度、令和5年の予算ですが、繰越いたしまして令和6年度に設置をさせていただき、それ以外の部分につきましては、令和6年度に実施設計をかけて、令和7年度以降に整備をしていくような形で、今のところ検討を進めているところでございます。以上でございます。</p>
海東委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>採択された場合の話ですけども、来年の夏には間に合わ</p>

	ないけれども、来年度中には設置が可能になるような認識でよろしいでしょうか。
佐伯教育政策課長	<p>この度の保健室の設置については、来年の3月までに全部の保健室で設置されるというのが1段階目、2段階目は令和5年度予算の前倒しに採択されますと、令和6年度の暑い時期までには、潮静小学校と港北小学校以外については、4台程度設置ができる。</p> <p>潮静小学校はエアコンがされている学校でございますが、設置は急ぐ必要はないのですが、港北小学校は寄附行為により3台設置していただいて、児童数も少ないので、それでカバーできる。それ以外の学校は、令和6年度に予定どおり採択されますと、4台程度設置されまして、さらに先については、令和7年度まで補助申請できないルールになっておりまして、それでいきますと、それが認められると、令和7年度中の設置ということになってしまいまして、令和7年度の中では工事が間に合わなくて、実質、令和8年度から使えるような形になっております。</p> <p>そうすると、最終的に3年ぐらいかけて整備する形が、長ければそうですが、同じく、昭和6年度に前倒しがございましたが、令和7年度に申請する内容を令和6年度に申請することによって、1年間早まる可能性もあるということで、2年ないし3年をかけて整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>そのほかございますか。</p> <p>住吉委員。</p>
住吉委員	<p>重複して、空調設備整備事業でお聞きしたいのですが、最近、資材の高騰だったり、資材自体、物が無い。あと、実際、その取り付ける工事業者が追いつかないという新聞記事を見かけたのですが、その辺、状況的にどうなのかということと、職員室はどうなのかをお聞きしたいと思います。</p>
佐伯教育政策課長	<p>工事の状況ですとか、一斉需要で物が足りるのかという話につきましては、業者にも色々お話を聞いておりまして、おそらく事前に増産することによって、物自体は調達できるのではないかと伺っています。工事の関係につきましては、それぞれ電気事業者や設備事業者が、ちょうど忙しい時期にあたるものですから、それが果たして良いのかというところは、はっきりとはしてないのですが、現状で4台程度の設置ということであれば対応はできますというお話をいただいておりますので、4台を先行して付けさせていただくことについては、おそらく大丈夫で、さ</p>

	<p>らに実施設計をいたしまして、その先につきましては、おそらく2カ年ないし3カ年の中では対応できるのではないかとこのように思っています。また、教職員の環境というところで、最初は子ども達優先というところで普通教室に付けさせていただくのですが、その次については職員室についても要望が入ってくると思っていますので、そこらも整理して、校長室、職員室などについても整備は進めていかないといけないと思っていますが、そこについても、実施設計する中で検討していきたいと思っております。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、何かございますか。</p> <p>他に発言がなければ、報告第6号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第7号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>日程3、報告第7号、専決処分の報告について、ご説明いたします。</p> <p>報告第7号の資料をご覧ください。</p> <p>指定管理者の指定期間などにつきましては、先程の報告第6号の債務負担行為の設定において、ご説明させていただきました内容のとおりで、令和6年度以降の指定管理者の選定につきまして、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、本年11月7日に開催されました留萌市指定管理者選定委員会における審議の結果、特定非営利活動法人留萌スポーツ協会が「留萌市文化センター」「留萌市中央公民館及び留萌市体育施設」の指定管理者として選定され、指定期間が令和6年度からの3ヶ年となりますことから地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経るものでございまして、令和5年留萌市議会第4回定例会におきまして、議決済でございます。</p> <p>以上、日程3、報告第7号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第7号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第8号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>日程4、報告第8号、専決処分の報告について、ご説明いたします。</p>

	<p>報告第8号の資料をご覧ください。</p> <p>指定管理者の指定期間などにつきましては、報告第6号の債務負担行為の設定において、ご説明させていただいたとおりでございます。</p> <p>令和6年度以降の指定管理者の選定につきまして、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、本年11月7日に開催されました留萌市指定管理者選定委員会における審議の結果、特定非営利活動法人留萌スポーツ協会が「市立留萌図書館」の指定管理者として選定され、指定期間が令和6年度からの3ヶ年となりますことから地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経るものでものごさいますして、これにつきましても、令和5年留萌市議会第4回定例会におきまして、議決済でございます。</p> <p>以上、日程4、報告第8号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第8号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第24号「留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程5、議案第24号、留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>改正理由でございますが、近年の気候の変化に応じ、夏季休業日を従来よりも長く設定できるようにするなど、柔軟な学校運営を行うとともに、教員等の標準的な職務の明確化を図り、教諭等がその専門性を発揮し本来の職務に集中できるような環境を整備するため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>主な改正内容でございますが、1点目として、教諭等（主幹教諭、教諭、助教諭及び講師）の標準的な職務の明確化を図るため、必要な事項を別に定める規定を追加するものでございます。2点目として、事務職員の標準的な職務の明確化を図るため、必要な事項を別に定める規定を追加するものでございます。3点目として、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化を図るため、必要な事項を別に定める規定を追加するものでございます。4点目として、夏季休業・冬季休業の期間を合わせて、現状の50日から6日</p>

	<p>間延長し、56日以内とするとともに、学年末休業及び学年始休業の期間を合わせて16日以内とするなど、休業日に関する規定を整理するものでございます。なお、施行期日は、令和6年4月1日とするものでございます。</p> <p>以上、議案第24号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>合わせて56日までということですが、例えば金曜日に終業式があって、土日を挟んでとなると、夏休み、冬休みのスタート日は、どのようになるのでしょうか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>金曜日が終業日ということでございますと、土日、祝日等を含めまして56日以内ということになりますので、土日、祝日もその休業日に含まれるという内容になってございます。</p>
室本委員	<p>道教委では60日だったような気がするのですが、留萌市が56日になった理由を教えてください</p>
佐伯教育政策課長	<p>道教委は56日ということで設定されまして、それに合わせております。校長会には、55日ということでご協議いただいたのですが、道教委に合わせまして、56日の設定をさせていただいております。</p>
室本委員	<p>ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>校長先生が定める期間ということですが、バラバラになる可能性があるのか、市教委として校長先生と意見交換をして、市で統一するような方向性があるのか、確認します。</p>
佐伯教育政策課長	<p>給食を提供するにあたって、最低食数というものがあることから、そちらをクリアしていただくため、小学校なら小学校、中学校なら中学校という形で合わせていただきたいというようなお話をしております。先日行われました校長会においても、その辺の説明をさせていただいております。一定程度揃えていただけるものと考えているところでございます。</p>
海東委員	<p>現在の方向性というか、今のままよりは変えた方が良いのではないかという声の方が多いのですか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。まず、今年の猛暑を受けてということで、ちょうど夏休みが終わってから1週間程度、非常に暑い期間が続いたということもありまして、夏休みを延長することによりまして、この気候変動等に対応できるのではないかというような考え方のもと、今回の改正を行って</p>

	<p>いるところでございますが、先ほどの話もあるのですが、もしエアコンが全部整備された場合については、学校も必要以上に休む必要がないという考え方に立つことができると思いますので、それには授業時間を確保するとか、そういう視点でございますので、今は一気にエアコンを整備することもできませんので、そちらの整備をすることと併せまして、こちらの規定を改正することによりまして、暑い期間をご自宅で過ごしていただけるような二本立てで進めさせていただきたいと考えております。</p>
室本委員	<p>ご自宅で過ごしていただくことは、あまり良くないような家庭もあると思いますし、その辺の方策、例えば、給食がその分出るということで、その辺がどうなのかなというような懸念もあると思うので、その辺はどのようにお考えですか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>まず、この度の猛暑を受けまして、休校等の措置を取ったところですが、実際に全てのご自宅にクーラーが設置されるわけではないというような話もいただいているのですが、学校で一律的に過ごしていただくよりは、自由が利くので、その方が良いのではないかという話もございます。</p> <p>それと、給食に関しましては、5日間程度減ってしまうことがあります。実際、気象等の状況に合わせた柔軟な対応していただければ、裁量権は校長先生にあるということなので、それぞれの実態に合わせた設定をしていただけるようなことを、制度として作ったということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
室本委員	<p>例えば、学童とか、そちらの方のエアコンはどうなっていますか。</p>
中村子育て支援課長	<p>学童保育の方は、小学校の中でやっているのが2カ所と、児童館でやっているところが4カ所よくありますが、どこもエアコンが付いてない状況で、今年もすごく暑かったものですから、来年の予算要求に向けて、動き始めているところですのでございます。</p>
室本委員	<p>わかりました。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>他に発言がなければ、議案第24号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第25号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程6、議案第25号、令和5年度全国体力・運動能力、</p>

	<p>運動習慣等調査の結果の公表に係る同意につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、子どもの体力の現在の状況や課題などを把握し、体力向上の取組や指導等の改善、継続的な検証サイクルの確立を進め、子どもの体力向上に資することを目的に、小学5年生及び中学2年生を対象に7月末までに実施したものでございますが、北海道教育委員会より、北海道版の結果報告書に留萌市の結果を公表への同意についての照会があり、令和5年12月中に回答することとなっております。</p> <p>調査結果公表に関する取り扱いにつきましては、別添の実施要領4ページ下段の「(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項」の「① 教育委員会及び学校による調査結果の公表」の(イ)に基づき、北海道教育委員会は同意を得た市町村については、後段に添付してございますカラー刷りの基本フォーマットのように結果の内容をまとめ、2月を目途に北海道版結果報告書として公表することを予定してございまして、北海道版結果報告書に留萌市の結果を掲載することについての同意について、教育委員会にお諮りするものでございます。なお、掲載することに同意する場合の掲載するデータの詳細につきましては、北海道教育委員会と事務局において協議のうえで決定してまいります。</p> <p>以上、議案第25号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第25号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時55分

教育長

署名委員